



基本理念

市民一人ひとりがすこやかに心豊かに暮らせるまち

第1章 プランの策定にあたって

策定趣旨

健康であることは、誰もが住み慣れた地域でその人らしい充実した生活を送るためには欠かせない基礎となるものです。国や千葉県が示す新たな方針を取り入れるとともに、社会情勢等の変化を踏まえ、安全で安心して暮らせる生活環境を整備し、市民一人ひとりの主体的な健康づくりを支援する計画の1つとして、「袖ヶ浦健康プラン21(第3次)」(以下、「本プラン」という。)を策定します。

計画の位置付けと性質

本プランは国や県の計画を踏まえるとともに、市の上位計画である「袖ヶ浦市総合計画」をはじめ、「袖ヶ浦市保健事業実施計画」など各種計画と調和・整合を図って策定しており、市民の健康の増進を図るための基本的事項を示し、推進に必要な取組の方向性を明らかにするものです。

- 健康増進計画(健康増進法第8条)
- 食育推進計画(食育基本法第18条)
- 自殺対策計画(自殺対策基本法第13条)



第2章 袖ヶ浦市における健康を取り巻く環境

袖ヶ浦市の現状

平成26年からの5年間の変化では、65歳男性では介護を必要とする期間である平均要介護期間は0.13年、65歳女性では0.03年の伸びでした。要介護期間に大幅な伸びは見られません。

袖ヶ浦健康プラン21(第2次)の達成状況

受診率の低下は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大など、受診しにくい情勢が長く続いたことが一因と考えます。

生活習慣病発症予防のための栄養・食生活支援も、アプローチしにくい情勢が長く続きました。

基本理念の実現に向けて、4つの基本的方向を定め、9分野の目標と58の評価指標を設定して健康づくりの推進を図りました。

58指標のうち、A評価は17、B評価は16、C評価は1、D評価は24となっています。

袖ヶ浦市における課題

- 「袖ヶ浦健康プラン21(第2次)」で掲げた各種がん検診の受診率は、いずれも目標を下回っており、がん検診が受診しやすい環境の整備や周知を図る必要があります。
- 成人生活習慣病調査でも、治療中または指摘されている疾病として、「高血圧症」が28.9%となるなど、循環器疾患・糖尿病対策の強化が必要です。
- 生活習慣病発症予防のための栄養・食生活支援分野に掲げた指標の多くを達成していません。各世代や多様な暮らしに対応した、切れ目のない、生涯を通じた食育を、関係機関と連携を図り推進することが重要です。

目標	A 評価	B 評価	C 評価	D 評価	E 評価	合計
(1) がん	1	0	0	8	0	9
(2) 循環器	2	3	1	2	0	8
(3) 糖尿病	1	1	0	2	0	4
(4) 生活習慣病発症予防のための栄養・食生活支援	3	5	0	8	0	16
(5) 家庭・地域における食育の推進と健康づくり	2	0	0	0	0	2
(6) 身体活動・運動	1	1	0	2	0	4
(7) 飲酒・喫煙	3	3	0	0	0	6
(8) 歯・口腔	3	2	0	2	0	7
(9) 休養・こころの健康	1	1	0	0	0	2
合計	17	16	1	24	0	58

達成度	概要
A	現状値が目標に達した(100%以上)
B	現状値が目標に達していないが改善傾向にある
C	現状が変わらない(達成率が概ね5%以内) ※達成率=(特定時の値-現状値)/(特定時の値-目標値)×100
D	現状値が悪化している
E	目標設定時以降、調査等が実施されていない等の理由で現時点では評価できない

評価基準 (注) 達成率の算出方法は、健康ちば21(第2次)中間評価

第3章 袖ヶ浦市が目指す健康づくり/第4章 施策の展開

「袖ヶ浦健康プラン21(第2次)」での取組を継承しつつ、さらに推進していくため、すべての市民が心身の健康に関心を持ち、健康づくりに主体的に取り組める環境の構築と充実を図ります。

健康増進計画

基本的方向①生活習慣病の予防と改善

- がん対策の推進
- 循環器疾患の予防と改善
- 糖尿病の予防と改善
- 飲酒・喫煙対策の推進と受動喫煙対策の強化
- 歯・口腔の健康づくり
- 運動習慣の確立
- 市民の主体的な健康づくりを支援する環境の整備



基本的方向②健康的な食生活の定着と食の理解(食育推進計画)

- 生活習慣病の発症予防のための栄養改善
- 食育の推進と環境づくり



基本的方向③すべての人が心豊かに暮らせるまちづくり(自殺対策計画)

- 地域におけるネットワークの強化
- 自殺対策を支える人材の育成
- 市民への啓発と周知
- 生きることの促進要因への支援
- 子どもたちが健やかに育つ環境づくりの推進



第5章 計画の推進

市民の健康増進を図ることは、市民一人ひとりが幸せに暮らす上で不可欠であるため、本プランに基づき、市民の主体的な健康づくりを支援していきます。

◆袖ヶ浦市健康づくり推進協議会

本プランの進行管理及び評価は、市民、地域の医療関係者の代表者、衛生組織や教育機関等の代表者などから構成される「袖ヶ浦市健康づくり推進協議会」において実施します。

◆袖ヶ浦市食育推進部会

袖ヶ浦市食育推進計画の推進に向けた情報共有や課題の検討等を全庁で横断的に取り組むために設置された「袖ヶ浦市食育推進部会」において、食育に関する課題の共有や解決策の検討、情報共有・情報交換等を行います。

◆袖ヶ浦市自殺対策庁内連絡会

全庁的に自殺対策に取り組むために設置された「袖ヶ浦市自殺対策庁内連絡会」において、自殺対策に関する施策の検討や推進、情報交換・相互連携等を行います。